平成２２年（フ）第１９号
山梨県甲斐市菖蒲澤769番地８
債務者　株式会社春山工務店
代表者代表取締役　春山　秀樹
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後２時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１０６号
福岡市南区向野２丁目14番１号
債務者　株式会社ヘルシーライフ
代表者代表取締役　松原　睦和
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２９６１号
福岡市西区福重３丁目21番19号
債務者　藤本　俊三
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　晃一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２４２号
福岡市南区桧原５丁目６番12号
債務者　小松　久男
1　決定年月日時　平成22年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１４９号
仙台市泉区松陵４丁目48番地の３
債務者　齋藤ちづ子
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１６３号
仙台市宮城野区蒲生字荻袋15番地の１
債務者　庄司　一重
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１６４号
仙台市青葉区小田原５丁目１番13―501号、住民票上の住所仙台市宮城野区蒲生字荻袋15番地の１
債務者　庄司　一郎
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２０５号
仙台市太白区富沢２丁目14番１号
債務者　濱田　　操
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２４号
山形県東置賜郡高畠町大字泉岡117番地の１
債務者　武田　俊美
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　敏
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第２３号
福島県伊達郡川俣町飯坂字米子田15番地13高野勝治方、住民票上の住所福島県伊達市梁川町山舟生字加老47番地１
債務者　幕田　弘幸
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新開　文雄
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１９号
岡山市中区旭東町３丁目３番５号
債務者　岡本　英男
1　決定年月日時　平成22年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３６１号
青森県弘前市大字桜ケ丘３丁目11番地４
債務者　棟方　　登
1　決定年月日時　平成22年２月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第５０号
埼玉県越谷市千間台西１丁目15番地８　レクセルガーデンせんげん台302号
債務者　見持　順一
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１７０号
京都市左京区岩倉東宮田町１番地
債務者　塚本　四平
1　決定年月日時　平成22年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　正元
4　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係